

広島県告示第千八十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和五年九月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 チ印四六五三番ほか一筆	一、七七八
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 ヲ印四八一七番一ほか一筆	四、〇六四
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 ヲ印四八二四番一	一、一一七
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 ヲ印四八一六番二ほか一筆	二、〇四二
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 ヲ印四八一五番	一、〇八四
株式会社ジョージア園芸	尾道市	尾道市因島中庄町字油屋新開 ヲ印四八二七番一ほか五筆	四、九一五

二 認可年月日

令和五年九月十三日